

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童扶養手当受給者等支援事業	①物価高騰が続く中で、市内に居住する児童扶養手当受給世帯及び就学援助世帯に対し、米を支援品として支給することで子育て世帯の「食」及び経済的な支援を図る。 ②米の購入費、配送料、郵送料 ③米 6,240円×850袋×2回＝10,608,000円 配送料 1,320円×850袋×2回＝2,244,000円 郵便料 73円×850世帯＝62,050円 ④児童扶養手当受給世帯及び就学援助世帯	R7.6	R7.12
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	坂戸市省エネ家電購入費補助事業	①物価高騰が続く中で、電気使用料の負担及び家庭における電気使用量の低減を図ることを目的とし、自ら居住する市内の住宅における対象家電を省エネ家電へ買替えを行う者に対して購入費の一部を補助する。 ②購入費補助 ③250世帯×20,000円＝5,000,000円 ④市民	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	教材費等補助事業	①物価高騰が続く中で、小・中学校の授業で使用する副教材等の購入費用が、子育て世代の経済的負担となっているため、一定額の教材費補助を行うことで負担を軽減する。 ②副教材費の購入費 ③小1 4,000円×660人＝2,640,000円 小2 3,500円×624人＝2,184,000円 小3 5,000円×746人＝3,730,000円 小4 5,500円×777人＝4,273,500円 小5 7,000円×777人＝5,439,000円 小6 7,000円×786人＝5,502,000円 中1 9,500円×831人＝7,894,500円 中2 5,000円×840人＝4,200,000円 中3 5,000円×835人＝4,175,000円 ④児童生徒の保護者 小学校 23,769千円 中学校 16,270千円	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者等支援補助金事業	①燃料価格や農業資材価格の物価高騰等の影響を受けている農業者に対し、臨時に補助金を交付することにより、当該農業者の生産意欲の向上及び農畜産物の生産の継続のための支援を図る。 ②米穀補助金 畑作等補助金 ③米穀280人 29,000,000円 畑作75人 22,000,000円 ④市内農業者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材料費高騰対策等事業	①現在も断続的に食料品価格等の物価高騰が続いており、食材料費高騰分等の補助をすることで保護者の経済的な負担を軽減することにより、児童生徒に安心・安全な給食を提供し心身の健やかな成長を支えること等を目的とする。 ②給食食材料費高騰分及び給食費補助(教職員は除く) ③ ・学校給食食材料費高騰対策補助金 小学校 4,315人 37,972,000円 中学校 2,495人 24,194,200円 小計 62,166,200円 ・市立外小・中学校等学校給食費等補助金 小学校 100人 5,390,000円 中学校 150人 9,735,000円 小計 15,125,000円 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3